

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	東町 1 丁目	扇台土地区画整理事業施行区域内	%	個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	東町 2 ～ 7 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		新久	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			—純	14					
	2 上記以外の地域									
	（1）中原、榎戸、大久保、霞川、富士塚、武蔵野、下新田、神送塚、十文字原									
	イ 市道幹線 4 1 号線（いちよう通り）沿	50	1. 1	—中	43中	66中	66			
	ロ 上記以外の地域	50	1. 1	—中	34中	54中	54			
	（2）清水、水俳、子ノ神									
	イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1. 1	—中	43中	69中	69			
	ロ 上記以外の地域	50	1. 1	—中	34中	61中	61			
	（3）桂ノ庄、八瀬ノ里、山ノ神、清水沢	50	1. 1	—中	29中	59中	59			
	（4）上記以外の地域	50	1. 1	—中	21中	47中	47			
う	上小谷田 1 ～ 2 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	40	1. 1	—中	40中	80中	80		
	上小谷田 3 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	40	1. 1	—中	50中	77中	77		
	牛沢町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	50	1. 1	—中	50中	68中	68		
お	扇台 1 ～ 6 丁目	扇台土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
	扇町屋	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道 1 6 号線沿	50	1. 1	—	—中	70中	70		
		2 上記以外の地域	50	1. 1	—	—中	51中	51		
	扇町屋 1 丁目	扇台土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
お	扇町屋 1 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	扇町屋 2 ～ 5 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
か	鍵山 1 丁目	入間市駅北口土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	鍵山 2 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	鍵山 3 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—中	50中	76中	76		
	春日町 1 ～ 2 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—中	50中	65中	65		
	金子中央	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	上藤沢	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	16				
		2 上記以外の地域								
		（1）国道 4 6 3 号線（バイパス）沿、 主要地方道川越入間線沿、 市道幹線 5 8 号線（藤沢中央通り） 沿	50	1.1	—中	49中	66中	66		
		（2）市道幹線 5 6 号線（藤宮道路）沿	50	1.1	—中	43中	56中	56		
		（3）上記以外の地域	50	1.1	—中	37中	50中	50		
	上谷ヶ貫	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	14				
		2 上記以外の地域								
		（1）宝開地、外野、内野、南御菅田、 北御菅田								
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.2	—中	42中	67中	67		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	—中	41中	50中	50		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	—中	21純	14純	14		
	河原町	入間市駅北口土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	久保稻荷 1～5 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	黒須	市街化調整区域	50	1.1	—中	44中	53中	53		
	黒須 1 丁目	入間市駅北口土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	黒須 2 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	向陽台 1 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—	—	—	—		
	向陽台 2 丁目	市街化調整区域	50	1.1	—	—	—	—		
	駒形富士山	全域	50	1.1	—中	29	—	—		
	小谷田	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
こ		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	14				
		2 上記以外の地域								
		（1）国道 16 号線沿	50	1.1	—中	53中	64中	64		
		（2）市道幹線 38 号、39 号線沿	50	1.1	—中	36中	51中	51		
		（3）上記以外の地域	50	1.1	—中	34中	42中	42		
	小谷田 1 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—中	42中	42中	42		
	小谷田 2～3 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	小谷田 4 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	14				
		2 上記以外の地域	50	1.1	—中	34中	42中	42		
	狭山ヶ原	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	14				
		2 上記以外の地域	50	1.1	—中	35中	40中	40		
さ	狭山台	市街化調整区域								

市区町村名：入間市

所沢税務署

町（丁目）又は大字名		適用地域名	借地権割合	宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	狭山台	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	中	31中	54中	54	
	狭山台 1～4 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
し	下藤沢	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	19			
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道 4 6 3 号線（バイパス）沿、 主要地方道川越入間線沿、 市道幹線 5 8 号線（藤沢中央通り） 沿	50	1.1	—	中	47中	66中	66	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	—	中	35中	50中	50	
	下藤沢 1～5 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	下谷ヶ貫	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	14			
		2 上記以外の地域								
		(1) 向野、外野、芝蔭、踊場、西原、 中原、東原、坂下、根道、矢口								
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.2	—	中	41中	67中	67	
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	—	中	39中	50中	50	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中	21純	13純	13	
	新光	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	40	1.0	—	中	29中	47中	47	
せ	善蔵新田	扇台土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道 4 6 3 号線（バイパス）沿	50	1.1	—	—	中	60中	60	
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	中	52中	52	
た	高倉	全域	50	1.1	—	—	中	52中	52	
	高倉 1 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
た	高倉 2 丁目	入間市駅北口土地区画整理事業施行区域内	%	個別	個別	個別	個別	個別			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	高倉 3 ～ 5 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域	50	1. 1	— 中	44 中	61 中	61			
	高根	全域	50	1. 1	— 中	29	—	—			
	て	寺竹	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
			市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			— 純	13					
		2 上記以外の地域									
		(1) 表山南一号、表山南二号、表山北一号、表山北二号、東桂、外野東一号、外野東二号、外野西一号、外野西二号、北内野、南内野									
イ 県道二本木飯能線沿		50	1. 1	— 中	37 中	50 中	50				
と	豊岡 1 ～ 2 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		豊岡 3 ～ 4 丁目	扇台土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		豊岡 5 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	な	中神	市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域			— 純	14				
		2 上記以外の地域									
		(1) 新狭山、中狭山、南狭山、西狭山、外野、西立野、松原、杓子ヶ谷戸、東立野、中原、坂上、向田、山王塚、窪台、坂下、宮前、久保、懈窪、新田山、中神、中神前									
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1. 2	— 中	41 中	68 中	68			
		ロ 上記以外の地域	50	1. 1	— 中	39 中	54 中	54			
	(2) 上記以外の地域	40	1. 1	— 中	21 純	21 純	21				
	西三ツ木	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西三ツ木	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			一純	14				
		2 上記以外の地域								
		(1) 立野、東武蔵野、八瀬、西武蔵野、向ヶ岡、桂ノ里、金子山、箭ノ根ヶ原	50	1.1	一中	37中	46中	46		
		(2) 東金子、西金子								
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.2	一中	42中	68中	68		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	一中	41中	50中	50		
		(3) 上記以外の地域	40	1.1	一中	21純	11純	11		
	二本木	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			一純	15				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道16号線沿	50	1.1	一中	38中	81中	81		
		(2) 県道所沢青梅線沿	50	1.1	一中	34中	64中	64		
		(3) 県道狭山下宮寺線沿、市道幹線44号線沿	50	1.1	一中	29中	60中	60		
		(4) 上記以外の地域	50	1.1	一中	29中	48中	48		
ね	根岸	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			一純	14				
		2 上記以外の地域								
		(1) 東狭山、北立野、富士塚、杓子ヶ谷戸、台畑、中畑、榎戸、川端、前原、沢田								
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.1	一中	42中	69中	69		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	一中	40中	56中	56		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	一中	21中	34中	34		
	の	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道299号線沿	50	1.1	中	22中	39中	64中	64	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	20中	31中	45中	45	

市区町村名：入間市

所沢税務署

市町村名：八間市		所収税務省								
音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	花ノ木	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			一純	14				
		2 上記以外の地域								
		(1) 塚場	50	1.0	一中	33中	50中	50		
		(2) 桜木、川向、東原、大門東、大門西、猪川、上真土								
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.2	一中	41中	69中	69		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	一中	39中	52中	52		
		(3) 上記以外の地域	40	1.1	一中	21純	14純	14		
	ひ	東藤沢 1～7 丁目	全城	一	路線	比準	比準	比準	比準	
		東藤沢 8 丁目	市街化区域	一	路線	比準	比準	比準	比準	
ふ	仏子	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			一純	19				
		2 上記以外の地域	50	1.1	一中	35中	50中	50		
		市街化区域	一	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 上広瀬、下ヶ谷戸、下河原、上野下、三ツ又、欠下	50	1.1	一中	34中	44中	44		
		2 大沢口、万亀、登見欠、中島								
		(1) 県道富岡入間線沿	50	1.1	一中	38中	57中	57		
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	一中	31中	51中	51			
	3 上記以外の地域	50	1.1	中	12中	23純	11純	11		
み	三ツ木台	全城	一	路線	比準	比準	比準	比準		
	南峯	市街化区域	一	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			一純	13				
	2 上記以外の地域									
	(1) 東外野、東武蔵野、中桂、西逃水、西武蔵野、東桂、東桜畑、西桜畑、東加根古、東逃水、西加根古、新田									

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	南峯	イ 県道二本木飯能線沿	50	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域								
		イ 県道二本木飯能線沿	50	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
	宮寺	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.2	純 9.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 狭山下、狭山台、狭山際、狭山峰、元狭山久保、寄木森、一本松、大山、上金堀沢、滝ノ入、下金堀沢、滝海道、山王平、長畝、柳沢、新光、大泥漣谷、聖天平、上縄竹、下縄竹、大中丸、稲荷谷、入谷、西谷	40	1.1	中	14中	17純	11純	11	
	宮前町	(2) 上記以外の地域								
		イ 国道16号線沿	50	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		ロ 主要地方道川越入間線沿	50	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		ハ 県道狭山下宮寺線沿	50	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		ニ 県道所沢青梅線沿	50	1.1	中	19中	34中	61中	61	
		ホ 市道幹線38、39、56号線沿	50	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		ヘ 市道幹線19号線（大森通り）沿	50	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		ト 上記以外の地域	50	1.1	中	14中	22中	44中	44	
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
も	木蓮寺	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 14				
		2 上記以外の地域								
		(1) 西桂、西欠渕、踊場、大久保、欠渕、南台、久保、外野、谷ノ上、登戸、出口、東金子、西金子								
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	23中	34中	43中	43	

